

住宅改修添付書類（平面図）の留意点

★平面図

- ① 図面には、手すり取付け予定位置や床材変更部分など改修箇所や位置がわかるように図示してください。

改修後の予定状態がわかるようカラーなどで記載してください。

寝室内のベッド、トイレ、浴室内の浴槽などの位置や向きもわかるように記載してください。

- ② 改修箇所それぞれに番号を割りふってください。番号は、写真、見積書及び理由書にふられたものと一致するようにしてください。

- ③ 図面には、見積書や理由書に対応した場所の名称（寝室、トイレなど）を記載してください。

- ④ 動線の確認のため、必ず扉・出入口は図面から判断できるようにしてください。

吊元の変更を行う場合は、入口がどちら側に開くかがわかるように記載してください。

- ⑤ 床材の変更やかさ上げをする場合は、その箇所に斜線を引く等して、その範囲がわかるようにしてください。

- ⑥ スロープの設置を行う場合は、段差及び長さを記載してください。